

令和6年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和6年12月17日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 発言の取り消しについて
- 日程第 3 議案第71号 令和6年度美馬市一般会計補正（第5号）
議案第72号 令和6年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第73号 令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第74号 令和6年度美馬市下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第75号 美馬地区広域行政組合規約の変更について
議案第76号 美馬地区広域行政組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
議案第79号 工事請負変更契約の締結について
議案第80号 工事請負契約の変更について
議案第81号 工事請負契約の変更について
議案第82号 美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定について
議案第83号 重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定について
議案第84号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第85号 令和6年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第86号 令和6年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第87号 令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 発議第 7号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書について
- 日程第 5 発議第 8号 美馬市議会会議規則の一部改正について
- 日程第 6 議員定数検討特別委員会の報告について
- 日程第 7 発議第 9号 美馬市議会議員の定数を定める条例の一部改正について
- 日程第 8 閉会中の継続調査について
- 追加日程第 1 特別委員会の設置並びに委員の選任について

令和6年12月美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 令和6年12月17日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	10番	中川 重文
11番	林 茂	12番	郷司千亜紀	13番	井川 英秋
14番	西村 昌義	15番	久保田哲生	16番	片岡 栄一
17番	川西 仁	18番	前田 良平		

◎ 欠席議員

9番 田中 義美

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
副市長	東條 洋士
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
水道部長	藤重 久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長(秘書人事課長)	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	濱原 友和
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	小笠原仁美
副教育長(教育次長)	藤本 貴子

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 篠原 孝志

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番 西村 昌義 議員

15番 久保田哲生 議員

16番 片岡 栄一 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、田中義美議員より欠席の届出が出されておることをご報告させていただきます。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、14番 西村昌義議員、15番 久保田哲生議員、16番 片岡栄一議員をご指名させていただきます。

次に、日程第2、発言の取消しについてを議題といたします。

田中みさき議員におかれましては、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので、退席をお願いいたします。

（6番 田中みさき議員 退場）

◎議長（川西 仁議員）

お諮りいたします。田中みさき議員から、12月4日の一般質問におきます発言につきまして、会議規則第65条の規定により、不適切な発言であったため、徳島県女性協議会主催のイベントについての発言を取り消したい旨の申出がございました。この取消し申出を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、田中みさき議員からの取消し申出を許可することに決しました。

田中みさき議員の入場を許可いたします。

（6番 田中みさき議員 入場）

◎議長（川西 仁議員）

次に、日程第3、議案第71号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から、議案第76号、美馬地区広域行政組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてまで、及び議案第79号、工事請負変更契約の締結についてから議案第87号、令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの15件を一括し議題といたします。

この件につきましては所管の常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。開催順をお願いをいたしたいと思っております。

まず初めに、産業常任委員会委員長、南渚議員。

◎2番（南 渚議員）

2番、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、2番南渚議員。

◎2番（南 渚議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第71号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分及び議案第74号、令和6年度美馬市下水道事業会計補正予算（第2号）の予算案件2件、議案第82号、美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定について及び議案第83号、重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定についてのその他案件2件の合計4件について、審査のため、去る12月9日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め5名でございます。

付託されました議案審査にあたり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第71号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分中、農業振興費、経営所得安定対策推進事業補助金について、委員から、「事業の内容は」との質疑がありました。理事者からは、「補助金の交付先である再生協議会が水稻及び畑作に対して農家へ補助する事業で、今年度は約100件の申請があり、小麦、大豆、そばに対する畑作直接支払交付金のほか、水田活用直接支払交付金として、飲料用食物や飼料用米等の支援を行うものであるとの答弁がございました。

次に、道路維持管理費について、委員から、「旧穴吹橋モニュメント保存プロジェクト事業で財源更正する理由は」との質疑がございました。理事者からは、「本年度に寄附のあった企業版ふるさと納税寄附金を目的に合わせて指定事業に充当したためである」との答弁がございました。

次に、議案第82号、美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定について及び議案第83号、重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定については、委員から、「年間の指定管理料は」との質疑がございました。理事者からは、「両施設ともゼロ円である」との答弁がありました。更に、委員から、「両施設の運営状況は」との質疑がありました。理事者からは、「シカ肉等処理加工施設については、令和5年度は鹿の処理頭数は272頭で、収入は約150万円、重清北交流促進簡易宿泊施設については、宿泊者数は898人で、収入は約330万円である」との答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、森野信一議員。

◎4番（森野信一議員）

4番、森野。

◎議長（川西 仁議員）

はい、4番森野信一議員。

[4番 森野信一議員 登壇]

◎4番(森野信一議員)

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第71号、令和6年度美馬市一般会計補正予算(第5号)のうち所管分、議案第72号、令和6年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第86号、令和6年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第73号、令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)及び議案第87号、令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)の予算案件5件、議案第81号、工事請負契約の締結についてのその他の案件1件の合計6件について、審査のため、去る12月10日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて5名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第71号、令和6年度美馬市一般会計補正予算(第5号)のうち所管分中、母子保健事業費について、委員から、「特定不妊治療費助成金が増額補正になった理由は」との質疑がありました。理事者からは、「本年4月以降、申請者が増加しており、予算が不足する事態となった。現時点の申請状況は、9人が延べ14回の治療を行っている」との答弁がありました。

次に、社会福祉総務費について、委員から、「木屋平医科診療所の受診者数の推移は」との質疑がありました。理事者からは、「延べ人数は、令和元年度が3,989人、令和3年度が3,304人、令和5年度が2,668人である」との答弁がありました。更に、委員からは、「減少傾向にある原因は」との質疑がありました。理事者からは、「木屋平地区の人口減少が関係していると考えている」との答弁がありました。

次に、債務負担行為、小学校と中学校の大阪・関西万博体験業務委託について、委員から、「現在決まっているスケジュールは」との質疑がありました。理事者からは、「大阪・関西万博の開催期間は来年4月13日から10月13日までの間で、実際の参加日程については各小・中学校と調整し決定する」との答弁がありました。

当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長(川西 仁議員)

次に、総務常任委員会委員長、細川健一議員。

◎3番(細川健一議員)

3番、細川。

◎議長(川西 仁議員)

はい、3番細川健一議員。

◎3番（細川健一議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第84号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についての条例案1件、議案第71号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分及び議案第85号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第6号）の予算案件2件、議案第75号、美馬地区広域行政組合規約の変更について、議案第76号、美馬地区広域行政組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、議案第79号、工事請負変更契約の締結について及び議案第80号、工事請負契約の変更についてのその他案件4件の合計7件について、審査のため、去る12月11日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第84号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてでは、委員から、「4月1日に遡って支給とのことであるが、仮に年度途中で退職した職員がいた場合、その職員にも支給されるのか」との質疑がありました。理事者からは、「退職しても、在職していた期間分について支給する」との答弁がありました。

次に、議案第71号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分中、地域交流センター費について、委員から、「施設の修繕内容は」との質疑がありました。理事者からは、「地下の機械室にある井戸水をくみ上げるポンプの故障により、トイレの水が流れなくなったため、ポンプを交換する」との答弁がありました。

次に、移住・定住促進費、介護看護人材就労・定住促進事業補助金について、委員から、「補助金25万円の内訳は」との質疑がありました。理事者からは、「看護の方の就労のため、被服費や消耗品費として10万円、自動車購入補助として10万円、研修費として事業所に5万円である」との答弁がありました。

次に、環境衛生費、市営墓地整備工事請負費について、委員から、「永代使用料が1区画当たり35万円の予定となっている理由は」との質疑があり、理事者からは、「35万円の内訳は、用地取得費にかかった費用や設計・工事費用から算出した金額であるが、工事費用が進捗状況によって変わる可能性もあるので、現時点では予定としている」との答弁がありました。

次に、債務負担行為補正、葬斎場管理運營業務委託について、委員から、「令和6年度までの3年間と令和7年度からの3年間の委託料に変更があるのか」との質疑がありました。理事者からは、「職員2名分の人件費が、約63万円増額となっている」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。ありがとうございました。

これより、ただいまの各常任委員会委員長報告に対します質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって、各委員長報告に対します質疑を終結させていただきます。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論についての通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって、討論を終結させていただきます。

これより採決いたします。

まず、議案第71号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から議案第74号、令和6年度美馬市下水道事業会計補正予算（第2号）までの4件を一括し採決いたします。

議案第71号から議案第74号までの4件につきましては、各委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第71号から議案第74号までの4件につきまして、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第71号から議案第74号までの4件につきまして、原案のとおり可決とさせていただきます。

次に、議案第75号、美馬地区広域行政組合規約の変更について、議案第76号、美馬地区広域行政組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分について及び議案第79号、工事請負変更契約の締結についてから議案第83号、重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定についてまでの7件を一括し採決いたします。

議案第75号、議案第76号及び議案第79号から議案第83号までの7件につきましては、各委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第75号、議案第76号及び議案第79号から議案第83号までの7件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第75号、議案第76号及び議案第79号から議案第83号までの7件につきましては、原案のとおり可決とさせていただきます。

次に、議案第84号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてから、議案第87号、令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの4件を一括し採決いたします。

議案第84号から議案第87号までの4件につきましては、各委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第84号から議案87号までの4件につきまして、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第84号から議案第87号までの4件については、原案のとおり可決とさせていただきます。

次に、日程第4、発議第7号、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書についてを議題とさせていただきます。

提案理由の説明を求めます。

1番 蔭山勝利議員。

◎1番(蔭山勝利議員)

1番、蔭山。

◎議長(川西 仁議員)

はい、1番 蔭山勝利議員。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番(蔭山勝利議員)

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第7号、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書について説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第1項の規定により、議員発議として提出するものです。

それでは、配付の意見書案を読み上げて提案理由に代えさせていただきます。

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決されるべき喫緊の重要課題である。

平成14年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認め、5人の拉致被害者が帰国を果たしてから20年以上経過した今もなお、全面的な解決は実現していない。

拉致被害者の父母は高齢となり、既に多くの方が亡くなっている。また、拉致被害者自身も高齢化してきており、拉致問題の解決は、もはや一刻の猶予も許されない。

本市においては、去る11月21日、拉致問題啓発舞台劇公演、翌22日、映画上映会を開催し、改めて拉致問題解決に向けた思いを強くしたところである。

よって、国会及び政府に対し、膠着状態にある拉致問題の解決のために実質的な交渉が行えるようあらゆる手段を尽くし、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国の実現に向け、全精力を傾けて取り組むよう強く要望する。

提出発議については、記載のとおりです。

以上で、発議第7号について提案理由の説明を終わります。ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長(川西 仁議員)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第7号について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、発議第7号につきましては委員会付託を省略することといたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結させていただきます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第7号、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、発議第7号につきましては原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書につきましては、関係機関へ直ちに送付させていただきますと思います。

次に、日程第5、発議第8号、美馬市議会会議規則の一部改正についてを議題とさせていただきます。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、蔭山勝利議員。

◎1番(蔭山勝利議員)

1番、蔭山。

◎議長(川西 仁議員)

はい、1番蔭山勝利議員。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番(蔭山勝利議員)

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第8号、美馬市議会会議規則の一部改正について説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会発議として提出するものです。

提案理由の説明をいたします。

本会議及び委員会における出席できない事由をより明確にするため、所要の改正を行うものです。詳細につきましては、改正案をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第8号についての提案理由の説明を終わります。ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第8号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、発議第8号につきましては、委員会付託を省略することといたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結させていただきます。

これより採決させていただきます。

お諮りいたします。発議第8号、美馬市議会会議規則の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、発議第8号につきましては、原案のとおり可決させていただきます。

次に、日程第6、議員定数検討特別委員会の報告についてを議題とさせていただきます。委員長の報告を求めます。

議員定数検討特別委員会委員長、林茂議員。

◎11番（林 茂議員）

議長、11番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、11番林茂議員。

[11番 林 茂議員 登壇]

◎11番（林 茂議員）

ただいま議長のご指名がございましたので、議員定数検討特別委員会に付託されました調査事項についてご報告をいたします。

本特別委員会は令和5年9月定例会において設置され、9月12日に開催された第1回特別委員会以降、所期の目的を達成するため、延べ5回の委員会を開催いたしました。

委員会では、全国の類似団体や県内、特に近隣団体の資料を参考に研究するとともに、

議論を重ねてまいりました。本市は山間僻地を広く抱えるため、現状維持という意見もございましたが、最終的には人口減少を理由とする、現定数の18人から2人削減し16人とするので、委員会として決定をいたしました。

本日、条例改正案を提案させていただき、議員定数検討特別委員会として付託された調査事項を終了させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

以上で議員定数検討特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長報告に対します質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結させていただきます。

以上で議員定数検討特別委員会に関する審査は終了いたしました。

次に、日程第7、発議第9号、美馬市議会議員の定数を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議員定数検討特別委員会委員長、林茂議員。

◎11番（林 茂議員）

11番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、11番林茂議員。

[11番 林 茂議員 登壇]

◎11番（林 茂議員）

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第9号、美馬市議会議員の定数を定める条例の一部改正について説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議員定数検討特別委員会発議として提出するものでございます。

提案理由の説明をいたします。

このたびの改正は、議員定数検討特別委員会で協議した結果、先程の委員長報告のとおり、議員定数を現行の18人から16人に変更するものでございます。

なお、本改正による議員定数は本条例の施行日以降初めてその期日を告示される一般選挙から適用されるものでございます。詳細につきましては、改正案をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第9号についての提案理由の説明を終わります。ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第9号について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、発議第9号につきましては、委員会付託を省略することといたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論につきましても通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結させていただきます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第9号、美馬市議会議員の定数を定める条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、発議第9号につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出をされております。

お諮りいたします。継続調査につきましては、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、継続調査につきましては、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思います。

ここで、議事の都合により、小休といたします。

小休 午前10時40分

再開 午前10時58分

◎議長(川西 仁議員)

小休前に引き続き、会議を開きます。

追加議事日程はお手元にご配付のとおりであります。

追加日程第1、特別委員会の設置並びに委員の選任についてを議題といたします。

この件につきましては、本市議会の常任委員会等の構成について調査検討を行うため、特別委員会を設置するものでございます。

それでは、採決いたします。

お諮りいたします。委員会条例第6条の規定により、ご配付の17人の委員で構成する議会構成検討特別委員会の設置案のとおり設置いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、17人の委員で構成する議会構成検討特別委員会を設置することといたします。委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、ご配付のとおり指名をさせていただきます。

なお、本日散会后、議会構成検討特別委員会を開催をいただき、正副委員長の互選をお願いいたしたいと思っております。

以上をもちまして、本定例会に付議をされました事件は全て議了いたしました。

閉会にあたり、市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

◎市長(加美一成君)

はい、議長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長(加美一成君)

令和6年12月美馬市議会定例会閉会にあたりまして、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、市政各般にわたり終始熱心にご審議を賜り、提案をいたしました議案につきまして、全て原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいります。

初めに、国の補正予算に伴う本市の予算編成についてであります。先月29日、総合経済対策の裏づけとなる国の令和6年度補正予算案が閣議決定をされ、現在開会中の臨時国会で審議をされております。市といたしましては、国の補正予算成立後、こうした補正予算の編成に速やかに着手をし、物価高騰対策など各種施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお祈りを申し上げます。

次に、国道492号の通行止め解除についてであります。今年の6月23日、木屋平尾山地区において山腹崩壊が発生をし、国道492号の一部区間が通行できない状態となり、沿線住民の皆様を中心に大変ご迷惑をおかけをしているところでございますが、県からは、年内に片側交互通行が可能になるとの連絡をいただいております。正式な開通日時につきましては、市のホームページや音声告知放送などでお知らせをいたしますが、国道492号は穴吹地区と木屋平地区を結ぶ主要幹線道路であります。大規模災害発生時の孤立化を防止する観点からも、早期の完全復旧を、管理する県に対し引き続き要望してまいります。

次に、例年好評をいただいております假屋崎省吾さんによる「うだつをいける」であり

ますが、来年1月19日から3月9日までの期間、開催をいたします。吉田家住宅やオデオン座、あんみつ館を会場に、17回目となる今回は、「うだつをいける～花のひなまつり～」と題し、假屋崎さんが表現をする美しく華やかな作品を展示をいたしますので、是非ご来場いただければと存じます。

結びとなりますが、今年もあと残すところ僅かとなってまいりました。来るべき新しい年が、議員各位並びに市民の皆様方にとりまして健やかで希望に満ちた輝かしい年であることを心からお祈りを申し上げまして、閉会に辺りましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

令和6年12月美馬市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、去る11月26日の開会以来、本日までの22日間にわたりまして終始ご熱心にご審議を賜りましたこと、心より御礼申し上げる次第でございます。そしてまた、全ての案件を議了いたしましたことにつきましても、重ねて御礼を申し上げます。また、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程におきまして議員各位より表明をされました意見や要望につきまして、今後の市政運営に十分反映をさせていただきたいと願うところでございます。

さて、本年も昨年に引き続き、物価高騰に見舞われました1年でございました。閉会中の各委員会の継続調査におきましても、物価高騰対策など、しっかりと取り組んでいただきたいと願うところでございます。本年もあと残り僅かとなっております。こういったところでございますが、どうか皆様方におかれましてはご健勝にて新年を迎えられますよう心よりご祈念を申し上げますと願うところでございます。

以上をもちまして、令和6年12月美馬市議会定例会を閉会とさせていただきます。

閉会 午前11時04分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月17日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番